

資 料



きさポン

(1) ○○自治会（町内会）規約（例）

（名称及び事務所）

第1条 本会は、○○自治会（町内会）と称し、事務所を会長宅に置く。

（区域）

第2条 本会の区域は、木更津市○○番○○号から○○番○○号までの区域とする。

（目的）

第3条 本会は、会員間の親睦を図るとともに、会員相互及び会内外の諸団体と協力・協調のもとに安全で明るく住みやすい地域づくりを進めることを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- （1）回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
- （2）関係機関及び各種団体との連携協力に関する事
- （3）社会福祉及び健康増進を図ること
- （4）美化・清掃等区域内の環境の整備に関する事
- （5）青少年の健全育成に関する事
- （6）防火・防災・防犯及び交通安全に関する事
- （7）文化・スポーツ及びレクリエーションに関する事
- （8）その他、本会の目的達成に必要な事項

（会員）

第5条 本会の会員は、第2条に定める区域の住民（加入単位は世帯単位）及び事業所をもって構成し、会の入会・脱会は防げないものとする。ただし、事業所は、賛助会員とし、議決権を有しない。

（会費）

第6条 会費は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(役員)

第7条 本会に、次の役員を置く。役員は、総会において、会員の中から選任する。

(1) 会長 1人 本会を代表し、会務を総括する。

(2) 副会長 ○人 会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(3) 会計 ○人 金銭の出納及び財務を管理する。

(4) 監事 ○人 会計を監査する。

(5) 組長 ○人 組を代表して、会務に協力する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、○年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(会議の種類)

第9条 本会の会議は、総会及び役員会とする。総会は、本会の最高議決機関であり、通常総会と臨時総会とし、1世帯1名の会員をもって構成する。役員会は、監事を除く第7条の役員をもって構成する。

(総会の審議事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項を審議議決する。

(1) 予算案及び決算に関する事項

(2) 役員の選任に関する事項

(3) 規約に関する事項

(4) その他会務上必要な書類

(総会の開催)

第11条 総会は、会長が招集する。

2 通常総会は、年1回開催する。

3 臨時総会は、次の各号に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき

(2) 全会員の3分の1以上から請求があったとき

(総会の議長)

第12条 総会の議長は、その総会において、出席した会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第13条 総会は、会員の2分の1以上の出席がなければ、開会することができない。

(総会の議決)

第14条 総会の議事は、その規約に定めるもののほか、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

(総会の書面表決等)

第15条 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における第14条及び第15条の規定の適用については、その会員は出席したものとみなす。

(総会の議事録)

第16条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 会員の現在数及び出席者数(書面表決者及び表決委任者を含む。)

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印しなければならない。

(役員会)

第17条 役員会は、会長が必要と認めるとき招集し、会長が議長となる。

2 役員会は、本会の運営上必要な事項について審議する。

3 議事は出席者の過半数の賛成で決することとし、可否同数のときは議長の決するところによる。

(経費)

第18条 本会の運営に要する経費は、会費・寄付金及びその他収入をもってあ
てゐる。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は、毎年〇月〇日に始まり、翌年〇月〇日に終わる。

(規約の変更)

第20条 この規約は、総会において議決を得なければ、変更することができな
い。

(細則への委任)

第21条 本規約の実施に関し必要事項は、役員会の決議により別途定める。

附 則

1 この規約は、 年 月 日から施行する。

法人化をする場合は、規約も詳細に定めなければなりません。別途マニュアル「自治会
(町内会)等法人化説明資料」がありますので、市民活動支援課へご相談ください。

(2) ○○年度○○○自治会事業計画書（例）

月	事業名
4	役員会
	令和 年度定例総会（○○集会所）
	交通安全講習会
5	ごみゼロ運動
6	役員会
7	祭礼
8	公園清掃
9	防災訓練
10	○○地区文化祭
11	資源ごみ回収
12	年末年始防犯パトロール
1	役員会
2	
3	役員会 次年度役員選出

（定期的な行事）

期 日	事業名
毎週金曜日	防犯パトロール
毎月第1日曜日	集会所周辺清掃

(3) ○○年度○○○自治会収支予算書(例)

収入

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	内 訳
1. 会 費	○○○○	○○○○	○○○	一般会費@×世帯数
2. 市補助金	○○○○	○○○○	○○○	自治振興交付金
3. 繰越金	○○○○	○○○○	○○○	
4. 雑収入	○○○○	○○○○	○○○	
5.	○○○○	○○○○	○○○	
合 計	○○○○	○○○○	○○○	

支出

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	内 訳
1. 総務費	○○○○	○○○○	○○○	
会議費	○○○○	○○○○	○○○	総会○○ 役員会○○
事務費	○○○○	○○○○	○○○	
会 費	○○○○	○○○○	○○○	
旅 費	○○○○	○○○○	○○○	
慶弔費	○○○○	○○○○	○○○	
通信費	○○○○	○○○○	○○○	電話料
2. 事業費	○○○○	○○○○	○○○	
防災費	○○○○	○○○○	○○○	
運動会	○○○○	○○○○	○○○	
敬老会	○○○○	○○○○	○○○	
防犯灯	○○○○	○○○○	○○○	
3. 予備費	○○○○	○○○○	○○○	
合 計	○○○○	○○○○	○○○	

(4) ○○年度○○○自治会事業報告書(例)

月	事業名
4	役員会
	令和 年度定例総会(○○集会所)
	交通安全講習会
5	ごみゼロ運動
6	役員会
7	祭礼
8	公園清掃
9	防災訓練
10	○○地区文化祭
11	資源ごみ回収
12	年末年始防犯パトロール
1	役員会
2	
3	役員会 次年度役員選出

(定期的な行事)

期 日	事業名
毎週金曜日	防犯パトロール
毎月第1日曜日	集会所周辺清掃

(5) ○○年度○○○自治会収支決算書(例)

収入

(単位:円)

科 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	内 訳
1. 会 費	○○○○	○○○○	○○○	一般会費@×世帯数
2. 市補助金	○○○○	○○○○	○○○	自治振興交付金
3. 繰越金	○○○○	○○○○	○○○	
4. 雑収入	○○○○	○○○○	○○○	
5.	○○○○	○○○○	○○○	
合 計	○○○○	○○○○	○○○	

支出

(単位:円)

科 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	内 訳
1. 総務費	○○○○	○○○○	○○○	
会議費	○○○○	○○○○	○○○	総会○○ 役員会○○
事務費	○○○○	○○○○	○○○	
会 費	○○○○	○○○○	○○○	
旅 費	○○○○	○○○○	○○○	
慶弔費	○○○○	○○○○	○○○	
通信費	○○○○	○○○○	○○○	電話料
2. 事業費	○○○○	○○○○	○○○	
防災費	○○○○	○○○○	○○○	
運動会	○○○○	○○○○	○○○	
敬老会	○○○○	○○○○	○○○	
防犯灯	○○○○	○○○○	○○○	
3. 予備費	○○○○	○○○○	○○○	
合 計	○○○○	○○○○	○○○	

収入総額○○○円－支出総額○○○円＝差引金額○○○円は翌年度に繰越します。

○○年○○月○○日

○○○自治会 会長 ○○○○ 印

会計 ○○○○ 印

(6) 監査報告書(例)

〇〇年度〇〇〇自治会会計を監査したところ、適正に執行されていることを認めます。

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇自治会

監事 〇〇〇〇 印

監事 〇〇〇〇 印

(7) 自治会に関する市民活動支援課からの補助金等一覧表

令和6年12月現在

事業名	事業内容		申請時期	交付時期
自治 振興 交付金	交付金は、毎年4月1日現在におけるそれぞれの自治会等の加入世帯数を対象として交付。 (1) 50世帯以下 20,000円 (2) 51世帯以上 1世帯につき400円を乗じた額		毎年度6月末日までに提出	概ね8月末
集会用 共同施設 整備事業	(1)新築	工事費のうち、次の(1)に掲げる1平方メートル当たりの基準単価に次の(2)に掲げる基準延床面積)を乗じて得た額。 (1)基準単価 1平方メートル当たり108千円を限度。 (2)基準 100平方メートルを限度。 *補助対象経費の4分の1 270万円限度	市民活動支援課に事前にご相談ください。	実績報告書提出後、概ね2ヶ月後
	(2)改築	施設の老朽又は災害等による全面的に改築する場合に要する工事費のうち、新築の場合に準じて算定した額とする。 *補助対象経費の4分の1 270万円限度		
	(3)増築	既存の施設を増築する場合に要する工事費のうち、次の(1)に掲げる1平方メートル当たりの基準単価に次の(2)に掲げる基準延床面積を乗じて得た額。 (1)基準単価 新築の場合に準ずる。 (2)基準延床面積 15平方メートルを超え、100平方メートルを限度。 *補助対象経費の4分の1 270万円限度		
	(4)修理	修理(延床面積15平方メートル以下の増築を含む)に要する50万円以上の工事費とする。ただし、120万円を限度。 *補助対象経費の2分の1 60万円限度		

事業名	事業内容		申請時期	交付時期
コミュニティ助成事業 (財団法人自治総合センター)	一般コミュニティ	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に要する経費。ただし、建築物、消耗品は対象外。年に2件、ヒアリングを経て採択が決定。 *採択されない年もあります。 *助成額 100万円から250万円まで 10万円単位で10万円未満切捨て *令和6年12月現在 18件が申請待ちです。	補助金利用の申し出は随時受付。 順番が回ってきた自治会へ市から申請手続き等を説明	実績報告書提出後、概ね2ヶ月後
	コミュニティセンター	コミュニティ活動推進のために、必要な施設の建設又は修繕に要する経費。ただし、土地の取得・造成・既存施設の購入、撤去、解体処理、外構工事に要する経費は対象外。 *助成額 対象となる総事業費から5分の3以内 2,000万円限度 10万円単位で10万円未満切捨て *土地、財源、住民の総意が必要で、決定後事業実施の可能な自治会が対象となります。	していきます。 コミュニティセンターについては県内上限3件申請です。	

(8) 自治会設立趣意書(例)

〇〇〇にお住まいの皆さまへ

私たちは、日々の暮らしの中で様々な問題に直面します。

その問題が、家庭内の問題であれば家庭で解決することもできるでしょうが、例えば、通学路や街頭などの身近な場所での犯罪の発生や、ゴミのポイ捨てや迷惑駐車など、広い地域に関わる問題はどのように。防犯灯を設置したりパトロールをしたりして地域の課題は、その地域に住む人たちが協力して取り組まなければ解決は望めません。

個人で対応できない地域の様々な課題は、同じ地域に住む住民からなる団体があれば、組織的に対応していくことが可能です。このようなことから、自治会を組織することが必要であり、日頃から住民同士のふれあいや支え合いなどの活動を通じて、お互いの信頼を深めることや、地域を大切にする気持ちを育てていくことが大切といえるのではないのでしょうか。

私たち有志は、この地域がこころ豊かに安心して暮らせる「まち」になることを目指すと同時に、皆さんが十分に愛着を感じられる「まち」になるよう、自治会発足のために準備会を立ち上げました。

今後、活動内容や運営方法などについて検討を重ねて参りますので、ご意見がありましたら、下記の設立準備会までお知らせください。

年 月 日

自治会設立準備会

代表 〇〇〇〇

連絡先 〇〇〇〇

(9) 自治会（町内会）加入のご案内（例）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先日、自治会設立の趣意をお知らせしましたが、その後、準備会では皆様からご意見をいただきながら会議を重ね、自治会（町内会）活動を行うことによって、住みよい地域にして参りたいと思います。

どうぞ、趣旨にご賛同いただき、下記同意書（加入申込書）の提出をお願いいたします。

なお、設立総会を下記のとおり予定しております。（開催通知は、改めてお知らせします。）

設立総会開催予定

年 月 日（ ） 時～ ○○○公民館にて

年 月 日

自治会設立準備会

代 表 ○○○○

連絡先 ○○○○

（仮称）○○自治会 設立同意書（加入申込書）

住 所	
世帯主氏名	
電 話 番 号	

(10) 総会開催通知 (例)

年 月 日

〇〇〇にお住まいの皆さまへ

自治会設立準備会
代表 〇〇〇〇

自治会設立の趣意にご賛同いただき、ありがとうございました。
おかげさまで、設立総会の準備も整いましたので、下記のとおり開催いたします。

自治会設立準備会一同、皆さまのご出席をお待ちしておりますので、是非、出席をお願いいたします。

記

1. 日 時 〇年〇月〇日 () 〇時～
2. 場 所 〇〇公民館 大会議室
3. その他 出席できない場合は、下記の委任状のご提出をお願いいたします。

問い合わせ先／〇〇 ()

委任状

年 月 日

住所 _____

私

氏名 _____ ① は、年 月 日開催の設立総会を欠席します。つきましては、本総会における一切の議決権を、議長若しくは下記の者に委任いたします。

☐議長 ☐委任者 住所 _____

氏名 _____

(1 1) 転入者の皆さまへ（ご挨拶）（例）

この度、〇〇自治会の区域内に転入されましたことを、〇〇自治会を代表して歓迎申し上げます。

〇〇自治会では、安全で住みよいまちづくりのために、防犯灯の維持管理やゴミステーションの美化活動、通学路の見守り活動、安全パトロールなど、個人や家族だけでは解決できない地域の課題に取り組んでいます。

また、大規模災害など、いざというときに頼りになる「地域の絆」づくりに向けて、顔が見えるご近所さんとの交流を深めるため、夏祭りなどの楽しい親睦行事も行っています。

転入された方々が、一日も早く同じ地域に住む仲間として、ご近所さんとの友好の輪が広がりますよう、〇〇自治会の会員一同、当自治会への加入をお待ち申し上げております。

入会を希望される場合は、下記申込書に記入のうえ、組長まで、ご提出ください。また、その他、不明な点等ございましたら、ご遠慮なく組長までご連絡ください。

〇〇様のお住まいの地域の組は 〇組です。

組長は、〇〇さんです。

（住所：木更津市〇〇町〇〇番地 電話：〇〇－〇〇〇〇）

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇自治会
会長 〇〇〇〇

※自治会の会費は、月額〇〇円です。

年2回（〇月と〇月に分けて）集金しています。

〇〇自治会 加入申込書

住 所	
世帯主氏名	
電 話 番 号	